

「緊急アンケート」ご協力ありがとうございました

# 切実な声、要求「機構」に緊急申し入れ

「紙切れ一枚で突然出ていけ、とはどういうことか」「預金もない。引っ越し費用も、これ以上の家賃も払えん。どうすればいいのかわからない。雇用促進住宅の入居者から不安と戸惑い、怒りの声があがっています。独立行政法人「雇用・能力開発機構」が2011年度まで住宅を廃止・譲渡するため、入居者に突然「明け渡し」

を命じてきたためです。事態を重視した日本共産党湖南地区委員会は、草津・守山・湖南・甲賀市内の五宿舎、408世帯全戸に「緊急アンケート」を実施、実態や要求の聞き取りをもとに、5日には、雇用・能力開発機構滋賀センターに対して、「入居者の合意のないまま強制退去はするな」と申し入れました。



5日、雇用・能力開発機構滋賀センターに申し入れる議員と市民

申し入れには、西川仁県議、久保秋雄草津市議、小牧一美守山市議、小松正人、山岡光広の両甲賀市議、松井けい子党湖南市政策委員長、木村眞佐美党湖南地区女性児童部長と各宿舎の入居者ら18名が参加しました。

このなかで、8月から順次説明会を開く予定だったが、「機構」中央から『一時中止』という連絡が入ったことが明らかに。また「なぜこの宿舎が対象となったのか」との質問には、その理由について全く答えられませんでした。参加者は口々に、「きちんとした説明を」「一方的な退去はやめて」と口々に訴えました。

## アンケート結果

「緊急アンケート」は、8月24日・25日の両日、議員や党支部員が直接各戸を訪問して、聞き取りました。

### ◆6割弱が10年以上

特徴は、10年以上住み続けている人が全体の56%。なかでも世帯主が70歳代という家庭の場

合、全員が10年以上で、「九州から出てきた。急に言われても困る」(守山)、「鹿児島から出てきて38年。もう鹿児島には戻れない。子どもが京都にいます。新しい環境には不安」(守山)、「家賃は駐車場入る月21,175円。これ以上の家賃だったら生活できない」(水口)など、年金暮らしの高齢者からは「(この場所で)住み続けたい」と切々と訴えられています。こうした世帯の多くは「普通借家契約」で、一定額の「立ち退き料」が支払われるというのですが、六割以上が「明け渡しに応じられない」「応じたくても転居先が見つからない」と訴えています。

### ◆保障ない「定期契約」

一方、2003年10月以降に入居した人は、「定期借家契約」。「機構」側は、「説明会も必要ない」と一片の通知だけで明け渡しを迫っています。しかも、何の保障もない、非常な追い出しです。事前の調査ではほぼ半数が「定期契約」でしたが、今回調査では四割強で、各宿舎では、すでに引っ越しした人が目立ちます。「今の仕事を辞めて別の仕事を探さないと生活できない」(岩根)、「定期契約の人にも補償してほしい」(草津)、「転居するにもお金がいる。初期費用だけでも30万円はいる」(水口)、「外国人だから他のところは貸してくれない」(水口)、「妻は病院に通っている。引っ越しにも預金がない。転居先も見つからない」(水口)など、入居者からは、やり場のない怒りと明日への不安の声が口々に語られました。

### ◆転居先見つからない

「何に不安を感じていますか」の問いには、「転居先がすぐに見つからない」が最も強く76%、次いで「家賃が高くなるのでは」が71%。次いで「預金がない」54%となっていました。きちんとした説明がされていないことや「相談するところがない」というのも、より不安をかりたてている要因です。

### ◆構造改革が原因

雇用促進住宅は、もともと政府のエネルギー政策の転換で炭鉱が閉鎖され、離職者の雇用と住居を確保することが目的でスタート。「郷里は九州」に入居して30年以上」が多いのはそのためです。その後、国の「住宅政策5カ年計画」にも位置づけられ、公営・公団住宅と同様に公的住宅政策の柱でした。今回の突然の明け渡しは、小泉構造改革に端を発し、自民・公明の福田政権が昨年12月の閣議決定で、売却業務を民間に委託することでより「前倒し」で明け渡しを迫っているものです。

## 入居者の怒り・批判に 厚労省が方針変更

日本共産党の国会議員や地方議員による厚生労働省との交渉、入居者の実態をふまえた申し入れに、厚生労働省が一部方針を変更しました。

- ① あらためてすべての宿舎で「住民説明会」を開き、そのうち、「通知」する。これにより契約終了期限は実質一年延長されることに。
- ② 定期借家契約についても、「住民説明会」を開く。その間に契約期間満了を迎えた場合、さらに二年間延長する再契約を結ぶ。
- ③ 高齢者など退去が困難な場合、一定期間の退去期限猶予も検討。

何でもお気軽に

相談先

- ◆草津＝西川仁 (563-6729)、藤井三恵子 (562-9822)、久保秋雄 (567-8604)
- ◆守山＝小牧一美 (582-3785)、木村眞佐美 (583-7214)
- ◆湖南＝坂田政富 (75-0574)、大久保英雄 (77-2265)、田中文子 (74-1668)
- ◆甲賀＝小松正人 (62-9652)、安井直明 (67-0147)、山岡光広 (86-2985)

## 日本共産党国会議員団が厚生労働省に申し入れた5項目

- ①入居者の理解を得ない一方的な住宅廃止決定を白紙に戻し、「入居説明会」の開催に連動した再契約拒絶通知を中止すること。
- ②定期借家契約を含めて、入居者の声を十分に聞き、事情をよく理解した上で納得のいく話し合いを行い、一方的な住宅廃止や入居者退去を強行しないこと。
- ③種々の事情で雇用促進住宅からの退去が難しい入居者には、入居継続を認めるほか、納得を得て同一住宅内の別棟や近隣住宅への移動により居住権を保障すること。
- ④地方自治体への売却が適当と認められる場合には、固定的な価格提出に固執することなく、柔軟な態度で自治体当局と協議を尽くし、入居者にとって最善の結果が得られるようにすること。
- ⑤ワーキングプアと呼ばれる人たちをはじめ、低賃金等によりアパートなど住居を確保できない人達の住宅対策として、耐震補強など大規模な修繕を前提にした雇用促進住宅の新たな活用方法を早急に検討すること。